

令和6年8月8日

魚介類の分析結果について(2種2検体)

(1)海産魚介類

(底魚)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
ヒラメ	大洗町沖	R6.7.29	検出せず(< 1.4 )	検出せず(< 1.6 )	検出せず(< 3.0 )

(磯根資源)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
エゾアワビ	日立市沖	R6.7.26	検出せず(< 1.7 )	検出せず(< 1.8 )	検出せず(< 3.5 )

※放射性セシウム合計値欄:「検出せず」の後ろの( )内の数値は検出下限値

※放射性セシウム合計値欄:検査結果の合計値は有効数字2桁で記載(厚生労働省通知)

※現在規制中の魚種については、以下のページをご覧ください。

※漁政課ホームページ>本県水産物に係る放射能関係情報>

『 <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/chosei/houshanou/index.html#shukka> 』

検査結果について上記内容のとおりであることを証明する。

令和6年8月8日 茨城県農林水産部漁政課長